

資料室



[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [労働安全衛生](#) | [安全・衛生](#) [クイズで、本当！？ 〈問題7〉安全委員会](#)

[労働組合](#)

[労働者福祉・共済](#)

[一般教養](#)

[組織活動](#)

[組織運営と法律](#)

[労働安全衛生](#)

[経営対策活動](#)

[教育・宣伝活動](#)

[労働時間をめぐる諸問題](#)

[教育活動](#)

[選挙活動](#)

[組合組織（公務員）](#)

[教育カリキュラム](#)

[▶ キーワード検索はこちら](#)

安全・衛生 クイズで、本当！？ 〈問題7〉安全委員会

三択です。正解に○をしてください。
そして、なぜそれが正解か「理由」を説明できるようにしてください。

問題7 安全委員会は事業の業種区分と常時使用する労働者数により設置が義務付けられていますが、設置した安全委員会は

- ①安全委員会の開催は、必要な都度開催することになっている。
- ②安全委員会の委員の半数は労働組合又は過半数労働者代表の推薦に基づき指名が必要である。
- ③安全委員会の審議事項は決まっておらず、各事業場の実態に合わせ決めていくこととなっている。

↓ 解答は下記

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)